

台場からみた相州海防

— 三浦半島における台場の築造について —

香川 雄 一

はじめに

台場は海防対策として外国船の渡来に対処するために築造された(1)。天保期を転機として海防は強化され、全国的に台場の築造が行なわれた。ペリー来航時までには全国に約六百箇所作られ、その後、総計約千箇所にまでなった。海防上の意義については、国防の観点から人命、財産を守るために築造された陣地(2)であり、幕末期には開国を迫る諸外国への緊急時の対策として、異国船を迎撃するため海岸部に築造された。海防の機能を果たすために海に面した高い場所や見通しの良い岬、島などが築造地に指定されている。

さて台場に関しては、右に紹介した軍事史・建築史の立場を除くとそれほど注目されていない。海防という観点から武器の装備を明らかにした佐藤(3)や台場普請に注目した樋口(4)の研究はあるが、相州海防において台場を中心に据えたものはまだ少ないのが現状である。したがって本稿では、既存研究における台場への視角をまとめた上で、台場築造の展開を整理するとともに史料に見られる当時の台場から三浦半島の海防の一端を明らかにすることを目的とする。

一 海防研究における台場への視角

「幕末の海防」研究において三浦半島の台場への言及はかなり早い段階からあった(5)。しかし海防論が政策面や藩政史の立場から注目される一方で、台場そのものを扱うという視角はなかなか

見出せ得ない。原による軍事史的な台場の整理(6)の他には、海防を扱う一側面として台場に触れているに過ぎない。例えば、会津藩の防備に関する高橋(7)や浦賀奉行持場を中心として防備をまとめた丹治(8)には台場をめぐる防備問題についての言及がある。さらに、三浦半島の海防において中心的な役割を果たした川越藩については表を用いて台場の備え砲門が列挙されている(9)。このように従来は海防研究において幕末海防の一要素としてしか論じられていなかった台場であるが、近年では建築史の立場からの分析(10)や台場と村方の関係を普請に注目して取り上げるといった研究動向(11)が生まれてきている。次章では台場を中心に据えて三浦半島の海防史をまとめることにする。

二 三浦半島における台場の築造

本研究会では神奈川県史と逗子市史(12)をもとに、三浦半島の幕末海防について学んできた。ここではそれらの成果を台場という視角からまとめる意味で、三浦半島における台場築造に関する展開を追っていく。

江戸湾の防備はラックスマンが来航した1792(寛政四)年以來重視され始め、扨捉事件[1807(文化四)年]やフェートン号事件[1809(文化六)年]が起こるに至って、1810(文化七)年には三浦半島における江戸湾防備が始められることになった(13)。

異国船漂流手当之ため、相州浦賀辺、並安房・上総浦々に大筒台場等取建、並方其方松平越中守へ引請被仰付之、追ては右浦々最寄宜所にて領分之内、引替可被下候上、家来共差置、

御備筋厚可付旨被仰出之、
と台場の建設が命じられている。
これを受けて、1811（文化八）年に会津藩が安房崎、平根山、



第1図 三浦半島における台場

観音崎に台場を築造した(14)。

文化八末三月十日、郡中御上知トナル、尤寺領拝領ハ元ノ如、
先地浦賀・三崎分郷ニナリ、佐原・久村浦賀奉行支配ニナリ、
残村ハ御代官御預リノ処、同年六月朔日会津家領地トナル、
異国船漂着非常御要害トシテ鴨居・浦賀・城ヶ島三ヶ所工大
筒台場但、七間二十五間、毎月大筒稽古定日十五日、浦賀平
根山台場・観音崎台場・鴨居船打ハ走水大津村ノ内猿島打払
之積、廿日、城ヶ島台場船打は城ヶ島ヨリ宮川村ノ内、堂ヶ
島打ち払い之積、

とある。城ヶ島の台場とは島の東端にある安房崎のことである。
こうして三浦半島における台場の築造が始まった。

台場の警備に関しては、会津藩治下における相州領の報告書か
ら、その一部が明らかになる。これは会津藩の後任となる川越藩
によって調査された。1821（文政四）年の会津藩郷村取扱方取調
報告によると(15)、

（前略）固之ヶ所、鴨居村地内観音崎・西浦賀平根并三崎、右
三ヶ所は素絵図面差上申候、いづれも御台場大筒三挺ツ、
番人甲士三人・足軽四、五人・小者等代り番相勤候由、最初
ハ海上江玉落、見届候船差出し月毎大筒打候処、只今ニテハ
邂逅ニ御座候由

（中略）遠見番所之義は、御台場いづれも海辺見通し之高き場
所にて、常々役人罷出居候義に御座候、分て西浦賀平根御陣
屋は、高き山手にて浜手江被差出、北条家之時より諸国入津
咽首之場所に付、遠見場に御座候由、只今も山之頂上平場に
陣小屋有之、家根之上に物見番所、中段に長屋御座候、古松
生茂り至て之勝地に御座候、人溜は御陣毎、門内外に舛形御
座候、見切場は平根・三崎之高き場所、観音崎は御台場つ、
き陣屋上高見に付、人数之動静進退おのつから相分り候躰に
相見江申候、

この史料からは当時の台場の様子が見えがえる。海辺を見通せ

る高い場所に台場が築かれ、大砲が備え付けられたことが分かる。異国船来航に備えて築造された台場は、この取調報告の翌年に早くも実用に供されることになった。

1823(文政五)年のサラセン号来航に際しては、台場を基点として防備体制が整えられている(16)。

浦之郷居付御人数は、先達て御固場江罷出居候に付、双方御人数一手に相成、異国船を取巻、浦賀左之方平根山御台場下海手は大久保加賀守殿御固御人数、右之方明神山下手海手は松平越中守殿御固御人数、中央沖之方は此方様御固御人数にて、不残船々江碇を下ろし、御三方之御固め場提灯万燈之如く海辺に輝き、平根山・観音崎御台場にも数多之提灯出し篝をたき、浦賀沖合之海面白昼之如く嚴重に相備、夜明を相待罷在候也、(後略)

さらに、1837(天保八)年のモリソン号来航時には、台場から江戸湾に近づいた異国船に対して唯一の砲撃が加えられた(17)。

(前略) 右見届船追々引取、異船相州金田沖紛走いたし居候断申聞候に付、平根山御台場大筒にて号炮打払申付、即刻運八郎儀同御場所江出張、同日午下刻異国船海鹿嶋沖近寄り候に付玉込打払、右同時観音崎御備場よりも空炮打払為致申候名前左之通り、(後略)

モリソン号事件以後、防備体制の増強がなされることになった。1843(天保十四)年には新たな台場が築造された(18)。

相州御備場之義、兼て観音崎御台場も御座候得共、同処より走水村迄之処は富津之出洲有之、海口狭く誠に江戸海咽喉之処にて、自然異国船到来候節は、防禦肝要之場所大切至極と奉存候、仍ては走り水村地内字旗山と申所江台場取建、平日大筒配置申度、且同村地内に字石山と申所、観音崎と右旗山と之凡中央位之所に御座候、是又台場取建、旗山同様平日大筒配置申度、万一之義有之節は右三ヶ処より大筒打払、猶又乗船に大筒を仕懸、旗山と富津之出州と之間を取堅メ、

打払申候手配に仕置申度奉存候、右両処台場取建候ても苦く間鋪哉相同申候、猿嶋之義は総て岩山に相成居、平之場所海岸に無之候得は、走水村と富津出州と之方江向、少々岩根有之付、高処は切平均、低処江は石垣を用ひ、地平均致置候は、自然之節、兩三挺之大筒打払相成可申と奉存候に付、平日大筒配置候義には無御座候得共、台場之姿に相建置申度奉存候、是又相同申し候、已上、

右の史料から新たに旗山と石山、そして猿島に台場が築造されたことが分かる。これらの台場は江戸湾に面する三浦半島東岸で海防が強化されたことの例証である。加えて三浦半島の西岸でも台場が築造された(19)。

小坪村江仮御台場御取建有之ニ付、来ル十二日ヨリ左之御役々同所館へ詰切可被相勤事、

但し、御台場江八昼之内計足輕兩三人も可相詰事、

一 台場は大崎と申処也、大筒八百匁一挺、三百匁一挺、百目一挺居避置候也、

一 物頭始、左之役々朝夕式度乗船にて廻勤可被致事、(後略)

仮台場とはあるものの、1843年のこの史料によって、それまでは江戸湾側に集中していた台場が相模湾側にも築かれたことが指摘できる。

台場の使われ方として、合図を送る機能も持っていた。「異国船渡来の節警備取計方条々」(1843年)では(20)、

(前略) 異国船渡来之節、於御台場狼煙打揚候は、迅速に鴨居村江馳附、同処湊に兼て手当致置候船江左之通乗組にて出帆可致事、(後略)

とある。海防拠点としての台場は海に対してだけでなく、陸の村方からも目印となっていた。

1846(弘化三)年に、政府の訓令を受けたアメリカ合衆国東印度艦隊司令長官ビッドルを載せた軍艦が来航した際にも(21)、

(前略) 右に付不取敢観音崎御台場詰当番士江為相見、早々
出船候様御既□目早馬にて申遣之、

右に付浦賀御役所江左之趣乗方遠藤玄三江申付、早馬にて御
注進申遣之、

只今不取敢三崎より注進有之候は、豆洲大嶋沖合江異国
船相見候趣、安房崎御台場詰より注進申越候、此段御注
進申上候、以上、(後略)

というように、台場が異国船に関する情報の発信場所として機能
している。

さて、海防策が強化されることよって三浦半島の海防は川越
藩と浦賀奉行の体制から、1847(弘化四)年には彦根藩をも加え
ることになった。主に三浦半島の東半分が川越藩、西半分が彦根
藩によって請け負われることになり、領地の変更の關係で台場も
引き渡されることになった。次の史料は台場が川越藩から彦根藩
に引き渡された例である(22)。

浦賀奉行江御届振井伊殿より問合有之に付、左之通御届致候
由為及御答候、相模国腰越村之内、八王子山遠見番所一昨十
一日、同国城ヶ島内安房崎台場、今日竹内清太郎様御引渡相
済申候、此段御届申上候、以上、

三浦半島の付け根部分に当たる八王子山遠見番所と南端の安房崎
台場の管轄が、半島の西側担当の彦根藩へ移行された。

彦根藩ではこれに加えてさらに新しい台場の築造にも着手した(23)。
(前略) 浦賀奉行御預所相州野比村千駄崎へ新規御台場壹ヶ所
御取建之上、其方持場に可被仰付候、委細之義は御備場掛可
被談候、

千駄崎は三浦半島の江戸湾側に位置するものの、観音崎や浦賀
といったそれまでの海防拠点より南側にある。こうした展開は台
場の増強と読みとることができる。

川越藩担当の領内においても台場に関する変動があった。1848
(嘉永元)年に平根、鶴崎の台場が移り、新たに千代ヶ崎台場が設

けられた(24)。



第2図 浦賀周辺の台場

浦賀御奉行より左之趣申来候旨、矢頭庄左衛門申出之、

以剪紙啓上仕候、秋冷之節弥御安泰被成る御勤珍重奉存候、
然は平根・鶴崎両台場御引移、平根山下新規御台場御取建、
浦賀湊内為御要害御番所協へ御備場御取建有之処、両所共唱
方別紙之通御下知相濟候間、為御心得無急度御達申候、此段
可得其意如此御座候、以上、

九月廿二日

京極万一郎

杉本郡左衛門

矢頭庄左衛門様

平根山下新規御台場

千代ヶ崎御台場

御番所協御御据場

亀甲岸御備場

右之通相唱可申旨、阿部伊勢守殿被仰渡候事、

九月

とあるように、新たな海防の陣地が千代ヶ崎台場、亀甲岸御備場

と名付けられている。

千代ヶ崎台場は1849（嘉永二）年のマリナー号来航に際して、早速防備力を問われることになる。乗組員の日本語の話せる通詞から千代ヶ崎台場に関する質問が出たのであった⁽²⁵⁾。

（前略）千代ヶ崎台場二大筒何挺有之哉ト相尋候二付、拾挺備有り之もの八十五挺ト歟、式拾挺ト歟備有之旨、余計ニ申候由之処、遠眼鏡を出し見候て、夫程ハ不相見由不審申候二付、堤之内ニ備有之巨相答候由之事、（後略）

と、応対した者の返答に窮する姿と海防力をごまかそうとしている様子がうかがえる。

浦賀と同じく観音崎においても台場の位置が移動した。浦賀に遅れること二年、1850（嘉永三）年のことであった。

（前略）其方領分相州鴨居村地内観音崎台場、同所下鳶巢江引移、模様替之上七挺居に致し、同所鳥ヶ崎へ五挺据、亀ヶ崎江三挺据之台場新規取建候積、都て、公儀御入用を以御普請被成下候、大筒之義も三貫目筒一挺、式貫目筒四挺、壹貫目筒五挺拜借可被 仰付候、且又出格之訳を以、此度限非常為手当竿船千貫目、調合葉五百貫目可相渡候間、委細之義は御備場懸可被談候、

こうして観音崎の周囲でも新たに鳶ノ巢、鳥ヶ崎、亀ヶ崎の台場が築造された。なおこれらの台場の築造に関して、普請請負をめぐつての対立が発生している⁽²⁷⁾。

台場の築造がこのような展開を経た後に、1853（嘉永六）年にペリー来航を迎えることになるのであった。

三 台場の築造と海防の展開

ここでは、ペリー来航以前の台場の築造をまとめるために海防担当各藩の時期に分けて整理し、台場の立地がいかなる変化をたどったかを論じることにする。

初期の台場は会津藩が担当した時期に設けられており、安房崎・平根山（浦賀）・観音崎と江戸湾に面する三浦半島東岸に一定の距離をおいて立地した。これは江戸湾の入口に当たる部分を防備するためには必然的な位置であったことが分かる。この三ヶ所の台場による海防体制は、会津藩から浦賀奉行に所管が移った際に南端の安房崎台場が廃止されたことと、非常の場合に川越藩と小田原藩の警備を仰いだという点で変化はあったが、台場の位置はそのままであった。

海防が強化されて川越藩に一手警備が命じられた1853（天保十三）年以降は、新たな台場が築造された。猿島・旗山・十石山といった台場は観音崎よりも北側、つまり江戸湾の奥に向け間隔が狭められて立地している。また彦根藩が三浦半島の海防に加わることによって千駄崎台場が築造された。これは浦賀以南の三浦半島東岸にも台場が設置されたことを示し、川越藩担当地域と同様、台場の間隔が狭められた。さらに江戸湾側だけではなく相模湾側にも仮台場、遠見番所ではあるが、海防の拠点が設けられていった。

相次ぐ異国船の来航は、台場の立地形態にも変化をもたらせた。観音崎・平根山の台場が移転し、数を増加させたことである。それぞれ台場が岬の丘陵部に位置していたところから、より海面に近い岬の先端部に移したのである。こうして築造された千代ヶ崎（平根山下部）、鳶ノ巢（観音崎下部）に加えて、浦賀から観音崎にかけて亀ヶ崎、鳥ヶ崎台場、さらには亀甲岸備場が築造され、台場の配備が増強された。

台場築造の展開を立地場所から見ると、まず拠点的に三浦半島の江戸湾側に三ヶ所が配置された。海防の増強に伴って、それらの台場の間隔を狭めるように新たな台場が築造され、半島の両側に配置された。後に台場の機能を充実させるため旧来の台場からより海に近い場所へ移動するとともに、重要な海防拠点ではさらに間隔を狭めて台場が築造された。こうした台場築造の展開

は、異国船の来航による現実的な海防の必要と警備地域における担当藩の分割による影響が大きい。

これらの台場の他について大筒を設置するために準備された数カ所の地点(簀山、大浦山、剣崎、荒崎など)⁽²⁸⁾や、ペリー来航後の江戸湾内奥部の台場(本牧、神奈川、品川)⁽²⁹⁾は割愛した。

おわりに

三浦半島の海防における台場の位置づけを考えた場合、ペリー来航直前に配備が増強されている。また実用的な海防機能を果たすために岬の丘陵部から先端部への移動が見られる。江戸湾の咽喉部において台場は三浦半島側に集中している。これは航路の問題と関わり、房総半島側が遠浅であったために三浦半島側からの砲撃が重要視されたのである。とりわけ観音崎―千駄崎間で築造された台場が多い。さらに三浦半島の海防において中心的な役割を果たした川越藩と観音崎台場についての史料が多い。これは海防が切実な問題であった弘化・嘉永期を担当し、江戸湾の最終ラインとも呼ぶべき湾口部に領地が面していたことを反映している。

さて、現在の台場跡は一部で太平洋戦争時の砲台を経て公園、空地、埋立地⁽³⁰⁾となっている。景観からは当時の姿を思い浮かべることができないが、海からの視点を据えてみると、海防の最前線に置かれた台場の役割が自ずとはつきりしてくるだろう。

注

- (1) 原 剛『幕末海防史の研究』、名著出版、一九八八年七月
- (2) 佐藤正夫『品川台場史考』、理工学社、一九九七年六月
- (3) 佐藤隆一「江戸湾備場における火砲類配備の状況」、『三浦古文化』第四六号、一九八九年十一月
- (4) 樋口政則「内海御台場御普請と江戸近郊農村」、『三浦古文

化』第三四号、一九八三年十一月

- (5) 大類 伸「幕末に於ける江戸湾防御の計画」、『歴史地理』第二十卷一号、一九九二年。伴三千雄「文化年間の砲台築造」、『歴史地理』第四七卷六号、一九二六年

(6) 前掲注1

- (7) 高橋令治「化成期における会津藩の江戸湾防備」、『法政史学』第十五号、一九六二年

- (8) 丹治健蔵「弘化期における江戸湾防備問題と異国船取扱令」、森克己博士古稀記念会編『史学論集 対外関係と政治文化第三 政治文化 近世・近代編』、吉川弘文館、一九七四年二月。同「嘉永期における江戸湾防備問題と異国船対策」、村上直編『近世神奈川の研究』、名著出版、一九七五年一月〔海軍史研究』第二十号所収〕

- (9) 田村正純「川越藩の相州警衛について」、『国史談話会雑誌』第二二号、一九八十年。益田 愛「天保改革期の江戸湾防備」、『論集きんせい』第六号、一九八一年。なお海防期全期にわたった台場への配備については佐藤(前掲注3)が詳しい。

- (10) 前掲注2。本書の主な対象は品川台場であるが、全国の台場についても概説されている。三浦半島の台場に関しても図表によって端的にまとめられている。

- (11) 樋口(前掲注4)。三浦半島については、松田による台場普請の請負をめぐる村方の分析がある。松田隆行「海防体制下における村方の動向」、『地方史研究』、第二五七号、一九九五年十月

- (12) 神奈川県民部県史編集室『神奈川県史 資料編10 近世(7)、神奈川県、一九七八年。逗子市『逗子市史 資料編II 近世II』、逗子市、一九八八年

- (13) 『神奈川県史 資料編10 近世(7)』資料番号5。(以下『県史』と略記し資料番号のみを記す。)

- (14) 『県史』26。青山永久「異国船到来への対処と反響」、『京

浜歴科研会報、第五十号、一九八八年四月

(15) 『県史』 35。岩橋清美「会津藩の相模沿岸警備について」、

『京浜歴科研会報』、第五二号、一九八八年五月

(16) 『県史』 47。内田修道「川越藩の相州支配」、『京浜歴科研

会報』、第五六号、一九八八年十月

(17) 『県史』 58

(18) 『県史』 61。内田修道「天保期川越藩の相州支配」、『京浜

歴科研会報』、第五九号、一九八九年一月

(19) 『逗子市史 資料編Ⅱ 近世Ⅱ』資料番号289。(以下『市

史』と略記し資料番号のみを記す。) 奥田和美「川越藩の海

防(天保一三年八月〜弘化元年六月、『逗子市史より』)」、

『京浜歴科研会報』、第八十号、一九九十年十二月

(20) 『県史』 64。内田(前掲注18)

(21) 『県史』 72

(22) 『県史』 88。奥田晴樹「海防の社会的費用」、『京浜歴科研

会報』、第六五、六六号、一九八七年九月

(23) 『県史』 118

(24) 『県史』 91。奥田(前掲注22)

(25) 『市史』 314。内田修道「『国辱』意識の形成と統治形態変

更への契機」、『京浜歴科研会報』、第八六号、一九九一年六

月

(26) 『県史』 102。内田修道「イギリス軍艦マリナー号事件以後

の川越藩の動向」、『京浜歴科研会報』、第六七号、一九八九

年十月

(27) 『県史』 104。松田(前掲注11)。大湖賢一「台場築造と

『海防意識』」、『京浜歴科研会報』、第六四号、一九八九年十

二月

(28) 赤星直忠「横須賀市史 No.8 三浦半島城郭史 上巻」、

横須賀市教育委員会、一九五五年

(29) 佐藤(前掲注2)

(30) 横須賀市教育委員会、「文化財散策ルートよこすか」、横須

賀市教育委員会、一九九二年。同「横須賀市埋蔵文化財分布

地図・地名表」、一九九三年。植山 淳「黒船以前の浦賀を

歩く―幕末海防史跡めぐりの記録」、『京浜歴科研会報』、

第六八号、一九八九年十一月。松田隆行「黒船以前の浦賀を

歩く―幕末海防史跡めぐりに参加して」、同号

『京浜歴科研年報』バックナンバー

『京浜歴科研年報』第二号

(一九九七年一月二六日発行)

〈特集 近代日本の町村事務〉

「吏員」の更迭・任免について

大正期の「選挙事務」

「衛生」について

「勸業」について

「兵事事務」と兵事法令

「財産」について

「統計制度」の成立について

「寺社」について

〈論文〉

幕末政治と福沢諭吉

植山 淳

大湖賢一

内田修道

松田隆行

阪本宏児

伊東富昭

香川雄一

青山永久

奥田晴樹